令和2年度 法人本部 事業総括

定款に定める当法人の目的

この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

法人の理念 清水あすなろ福祉会のめざすもの

- 一、すべての子ども、障害のある人、高齢者が健康で文化的な生活がおくれるよう、地域の人々と力を合わせて、地域福祉の充実と向上に努め、施設として可能な限り必要な支援を行います。
- 二、子供たちが集団の中で、一人ひとりが大切にされ、高齢者や障害のある人も一人の人格として尊重される施設運営を目指し、常に努力します。
- 三、利用者・職員・地域住民・関係者の協力を基礎に健全な財政の確立に努め、一人ひと りの意見を大切にする民主的な運営・経営を行います。
- 四、公的な責任と共同の力で、だれもが、必要なときにいつでも利用できる福祉施設の実現を目指し、広範な人々と協力します。

◎ 法人本部理事会運営について

新宮理事が 2020 年 3 月で退任後 6 月に新たに坪井氏を理事に迎え、理事 13 名体制に戻って 2020 年度を過ぎた。

2020 年度はコロナ禍のまっただ中でスタートしたが最初から最後までコロナに振り回された一年であった。

これまでにない開催形式での理事会・評議員会

昨年4月から今年3月までの間、開催中止が2回、入札についての臨時理事会を含め2回の理事会が書面による開催で通常の会議形式で開催された理事会は4回にとどまりまった。また評議員会も6月の決算承認の定時評議員会が書面による開催となってしまった。11月の地域福祉懇談会は規模を縮小し評議員懇談会として開催した。

開催形式においては上記のようにコロナの影響を強く受け、書面での開催などこれまで 経験したことのない状況で承認事項の審議など不自由な一年であった。

しかし毎日変化する諸々の事情にいやでも対応しなければならない施設運営について制約された状況下での理事会においては、こうした施設の状況が的確に把握されていたとは言いがたい部分もあったが利用者のコロナ発生など重要な事項は理事長への報告は適切になされていた。理事長は施設より報告を受けた内容で必要とする情報について

理事長判断で個別に連絡するなどの措置をとった。そのため理事会全体として情報を共 有するまでにはいたらなかった。

理事会運営

理事会での討議を短時間に集中させるため、会議一週間前までの資料送付に心がけた。 かなり定着はしてきたがまだ一部に直前の送付や当日配布などもあり、一層の改善が望 まれる。

法人便り

法人の広報紙である法人便りも前年度 20 号が 3 月に発行されて以後、6 月、9 月号が発行中止となり 21 号が発行されたのは 12 月であった。

困難な状況下でこそ広報紙の果たす役割もあろうが、編集会議や取材に二の足を踏んで、 結果としてコロナに打ち負けてしまったことは残念な結果であった。

防災委員会

これまで、火災や風水害を対象として防災体制の整備に目を向けてきていて、今後インフルエンザや食中毒など自然災害以外の災害も含め「危機管理」としての検討を深めようとしていた矢先にコロナ禍が発生し、施設の対応に防災委員会が追いついていけなかった。

また、あすなろの家でのクラスター発生時には防災連絡網で全理事への連絡をはかったが重要なポイントで連絡が抜け落ちて、十分には機能しなかった。

理事会の防災担当理事の一人、川又理事が今期で退任することになり、後任の選任が必要になる。今後は早期に「危機管理委員会」へと衣替えをはかることが必要となっている。

法人事務局体制について

法人本部事務局は今年度も3人体制で執行され、理事会は定例開催が不定形となったが 事務局会議は施設長会議と共催で予定通り毎月第一金曜日に開催された。三施設の状況 もこの会議で報告されることで情報の共有もなされてきた。

◎ 理事会の具体的取組課題

基本的課題

理事会として施設運営が理念に反していないかのチェックと経営の継続性についての確認という基本的責務は果たされてきた。コロナ禍の中で三施設共に大きなプレッシャーとこれまで必要なかった実務などが加わったなかで各施設はよく努力し適切な対応を行ってきたことを理事会として大きく評価したい。

ただ、課題として取り上げていた予算管理がコロナに紛れて適切に理事会で討議されに くい状況が続いている。予算に基づく執行という原則を習慣づけることが必要。 このことは予算を組む段階での十分な思考と先見性を求められることになる。

情報発信について

理事会運営の項目で述べているように施設情報と福祉情報を発信していくという法人 だよりの役割はコロナ禍の中で十分には果たせなかった。

ホームページでの情報発信について、依然としてタイムリーさに欠ける運営が続いている。基本的には管理能力の欠如によるものと考えられる。専門知識を持つ職員の養成と施設管理者の結合が必要。本部のページについても役員のつぶやき欄などがあっても十分には活用されていない。もっと理事それぞれの持ち味を生かした投稿を期待したい。

地域懇談会について

4年目となる今年度はコロナ禍によって開催形態が大きく変わった。密集を避けるということで広く参加を呼びかけることなく、評議員懇談会と形を変えて実施された。正規の評議員会が文書審議で行われていたため、評議員各位の直接のお考えを伺う機会としては適宜なものではあったが幅広くご参加いただくことはかなわなかった。

職員研修について

法人の歴史や社会福祉の概念などを学ぶ新入職員研修は職場での実務研修とは全く異なる内容ではあるが、社会福祉の原点を理解してもらう上で貴重な場であり、本年度の研修においてもコロナ禍の中ではあったが開催された。

施設課題について

風の子保育園は大滝園長の後任園長に白鳥氏が内定し、引き継ぎを行いながらの一年間であった。

三施設とも共通の課題として賃金改定で増加する人件費と社会福祉改革で減少する収入の狭間で今後経営をどのように維持するかが大きな課題として浮上している。

新型コロナ感染症の広がりの中で感染症対策がこれまで以上に大きく負担としてのしかかってきている。

二つの課題とも施設により具体的な方法は異なるが基本的な内容は共通する部分もあり理事会としての考え方が問われる。施設と接することにより感じ取るものがあると考える。